

# 公益社団法人出水郡医師会 令和7年度 第3回定例理事会議事録

開催日時：令和7年6月10日（水）19:30～20:55

開催場所：出水郡医師会会議室

理事現在数及び定足数：現在数11名、定足数11名

出席者：理事11名

[本人出席] 來仙隆洋、黒木康文、中村直英、朝倉孝弘、永松省三、新富義侯、  
辺木平、吉井治美、内匠拓朗、山本正昭、原 善根

[監事出席] 塚里孝和

[事務部] 尾上博美、新藏光明、原田あかり

議 事：

〈報告事項〉

1. 出水郡医療三師会連絡協議会(5/14)
2. 第1回郡市医師会長連絡協議会(5/27)
3. 令和7年度第1回出水地区在宅医療・介護連携推進チーム会議(5/29)
4. 令和6年度決算監事報告(6/6)
5. 准看護学校
6. 附属阿久根看護学校
7. 広域医療センター
8. 第二病院
9. 各支部報告
10. 県理事報告
11. その他

〈承認事項〉

1. 会員の入会について
2. 共催・後援依頼について
3. 令和6年度公益社団法人出水郡医師会事業報告（案）について
4. 令和7年度薬物乱用防止啓発ポスターコンクールの後援について
5. 令和7年度薬物乱用防止指導員出水保健所地区協議会寄付金について
6. 令和7年度阿久根市スポーツ推進課所管のスポーツ行事に関する医師派遣について
7. 会計監査人に対する報酬等について
8. 出水市学校保健会役員(理事)の推薦について
9. その他

〈協議事項〉

1. 令和6年度公益社団法人出水郡医師会決算報告（案）について
2. 8月合同支部会の方法及び開催日等について
3. 定時総会議案について
4. 定款等の改正について
5. その他

添付資料

資料1 広域医療センター運営状況報告

資料2 第二病院理事会報告

資料3 定款等の改正について

## 別添資料

### 令和 6 年度公益社団法人出水郡医師会決算報告（案）

#### 《報告事項》

##### 1. 出水郡医療三師会連絡協議会

中村副会長

令和 7 年 5 月 14 日（水）ホテルキングにて開催された。来仙会長、黒木副会長、中村副会長の 3 名が出席、歯科医師会より 2 名、薬剤師会より 4 名が出席した。

#### 協議事項

##### 1. 三師会交流勉強会について

###### 1) 第 3 回三師会交流勉強会の振り返りについて

平成 30 年 6 月 20 日（水）午後 7 時より鶴丸会館にて開催（担当：医師会）

###### 《勉強会》

講演：「糖尿病合併症としての歯周病～求められる医歯薬連携～」

講師：鹿児島大学病院 糖尿病・内分泌内科 診療講師 出口 尚寿先生

参加者：医師会 12 名、歯科医師会 10 名、薬剤師会 19 名（病院薬剤師含む）、  
その他 14 名、計 56 名

《懇親会》参加者：医師会 10 名、歯科医師会 7 名、薬剤師会 9 名、計 26 名

###### 2) 第 4 回開催について 担当予定：歯科医師会

【平成 28 年度：歯科医師会、平成 29 年：薬剤師会、平成 30 年度：医師会、】  
医科歯科連携勉強会を行っているので、それを交流勉強会にする。

##### 2. 三師会交流会・ゴルフ大会について

###### 1) 三師会交流会 担当予定：歯科医師会

日時：9 月 5 日（金）会場：鶴丸会館屋上ビヤガーデンで開催

###### 2) 三師会ゴルフ大会 担当予定：歯科医師会

日時：11 月 30 日（日）場所：出水ゴルフ場で開催

4組 12 時で押さえてある。

##### 3. 次回連絡協議会の担当について 担当予定：歯科医師会

【平成 27 年度：歯科医師会、平成 28 年度：薬剤師会、令和 7 年度：医師会】

##### 4. その他

##### 2. 第 1 回郡市医師会長連絡協議会

来仙会長

令和 7 年 5 月 27 日（火）鹿児島県医師会館 3 階・中ホール 1 で開催された。

#### 協議

###### 1) ニーズの高まりが予想される在宅医療の現状評価と今後の取り組みについて

・・・・・・鹿児島市医師会 上ノ町会長

地域医療構想が始まって、在宅医療と医療施設への入院と介護施設を含めた面的な受け皿づくりを今後もさらに進化させていかなくてはいけないとの説明があつた。

###### 2) 人材確保について

・・・・・・姶良地区医師会 佐藤会長

医師も含めて、看護師、介護士等の鹿児島県での今後の人材不足が火を見るより明らかになっていくものではないかということで、看護職に関しては、看護師を志向する若者が減っている原因に焦点を当てていかなければならない。県（行政）が看護職がこれだけ素晴らしいと大々的に PR してくれれば、変化が起きる可能性が大いにあると個人的には思っているが、今後一番問題なのは、医者の確保だと思う。鹿児島大学病院に鹿児島大学医学部を卒業して初期研修医に入る新卒の医者の数が激減をしている。今年は、8 名との話でした。鹿児島大学病院としては、

50 名位を確保したいところに 8 名という数になっている。これは、一番の原因是、初期研修医に対する報酬額、報酬額の計算が日当 9,000 円で 20 日間を仕事をしてもらう 18 万円と大枠が決まっている。何処も 30 万円から 40 万円出している。これをどうにかしないといけないとなっているが、中々難しい。5 月末に地域枠の学生さんと地域枠で頑張っている医師との 20 周年の懇親会があって内匠先生と同じテーブルだったが、今、地域枠が 20 名位であるが、推薦入学を許されるのが、地域枠で頑張っている学生さんの話を聞いて懇親を深めて、名刺まで配ってきて、この学生たちは、卒後 9 年間は、へき地も含めて頑張ってくれる。そこは、間違いない。そういう情熱と責任感を感じた。人材確保という意味では、地域枠の学生は、卒後の研修に入ってくれるので、地域枠をもっと増やすべきではないのかな、そうすれば、医者の確保は、鹿児島大学としては、やっていけるのではないか。宮崎大学とかは、地域枠を 50 人位に引き上げているとの話も聞きますし、鹿児島大学も医師に確保を考えた時には、地域枠増員も一つのテクニックではないかと感じました。そうしていかないと数年後には、広域医療センターへの派遣される先生の数も激減してしまうという危機感を感じた次第です。

### 3) 県医師会、郡市医師会が鹿児島大学医学部医師会に望むこと

・ ・ ・ ・ 鹿児島大学医学部医師会 石塚会長

石塚先生より卒後の研修医の給与が低いのはわかっているが、簡単に上げて赤字を増やすわけにはいかないので、鹿児島大学は、現状でしばらくは、踏みどまりたいとの意見が出た。派遣できる医者の数は、現状でどんどん減ってきているので、それでも鹿児島大学病院は、赤字を絶対に出さない体質に変えていきたい。そこには、大きな意味合いが含まれていると感じてきました。

### その他

全国の大学病院は、残業はさせない。他の大学から入ってくる医師の数も少なくなっている。鹿児島市内の支柱病院との給料格差がある。熊本大学は、給与を倍に上げて人数が増えている。新潟大学は、地域枠を 100% にしている等の話が出た。

### 3. 令和 7 年度第 1 回出水地区在宅医療・介護連携推進チーム会議

新富理事

令和 7 年 5 月 29 日（木）野田市民交流センターで開催された。

#### 内 容

- 1) 2024 年度 在宅医療・介護連携推進事業活動実績・評価報告
- 2) 2025 年度 在宅医療・介護連携推進事業計画について

### 4. 令和 6 年度決算監事報告

塚里監事

令和 7 年 6 月 6 日（金）医師会事務室にて、令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）に係る業務及び会計監査を行った。内容については正しく処理されており、収支状況及び財務状況は正しく表示しているものと認める。

自己破産した患者の 200 万円位の未収金と死亡退院された患者の家族が医療訴訟を起こしていてそれが未解決である。その 2 件がまだはっきりしないとのことであった。

各事業所全てにおいて赤字であり、各事業所それぞれ赤字を解消するために努力をされているが、中々難しい状況である。看護学校に関して公認会計士から真水で出て行っている。要するに事業会計の中から対策の仕様がない感じで毎年漏れていくのが、年間 1 億円位ある。その対応を考えたらいかがでしょうかと指摘がありました。

## 5. 準看護学校

新富理事

- 1) 5月16日(金) : 医師会立看護師等養成所会議 Web参加(高口・神川)
- 2) 6月4日(水) : 交通安全教室
- 3) 健康診断の結果
  - 1) 胸部撮影 : 16名全員異常なし (令和7年5月1日撮影)

### 【今後の予定】

- 1) 6月16日(月) : 臨地実習開始(2年生)
- 2) 6月30日(月) ~7月3日(木) : 高校訪問全9校

学生募集に係わる学校訪問日程表

6月30日(月)	10:00~	薩摩中央高校
	11:15~	伊佐農林高校
	11:45~	大口高校
7月1日(火)	9:10~	出水工業高校
	9:40~	出水中央高校
	10:10~	出水高校
	11:00~	出水商業高校
7月3日(木)	10:00~	野田女子高校
	11:00~	鶴翔高校

- 3) 令和7年度 学生総数 (令和7年6月1日現在)

	1年生	2年生	合計
学生数	8名	8名	16名

## 6. 附属阿久根看護学校

内匠理事

### 1) R7.5月

- 5月2日(金) 照 学年交流会
- 5月23日(月) 健康教室(1年生)

### 2) 今後の予定について

- 6月30日(月) 第1回運営委員会 19:00~19:30
- 7月19日(土) 第1回オープンキャンパス 9:00~12:10

### 3) 学生の状況(6月1日時点)

	1年生	2年生	3年生	合計
学生数	14名	19名	9名	42名

※科目履修生が1年生1名、2年生1名含む

## 7. 広域医療センター

内匠理事

### 別添〔資料1〕参照

#### 1) 5月の状況について

外来患者平均130人/日、入院患者については、一般病棟平均110人/日、回復リハ病棟平均36人/日、地域包括ケア病棟平均19人/日、緩和ケア病棟平均9人/日の合計175人/日で前月より11名減、手術件数85件で前月より1件増であった。

5月の診療実績は、請求事務作業中であり外来74,915千円、入院306,902千円で合計381,818千円となり、前月より約15,000千円の減収になる見込みである。

特別・個室利用状況は73.5%の利用率であった。

また、急性期一般入院基本料2の要件

- ・平均在院日数 14.8 日 (21 日以内)
  - ・重症度、医療・看護必要度 23.1% (21%以上)

2) 「今後の医師会病院の運営について」の講演会について

　日時　： 令和 7 年 7 月 2 日(水) 17:00～

　場所　： 広域医療センター4 階大ホール

　演題　： 「これから地域医療について(案)」

　講師　： 原 祐一先生  
　　　　　日本医師会総合政策研究機構 元副所長  
　　　　　福岡県メディカルセンター保健・医療・福祉・研究機構研究員

3) 血液内科撤退後について

　5月末で血液内科が撤退して収益が 1 千万円程下がるが、その分コストも實際に運営してみないとわからない。

4) 鹿児島大学病院形成外科の開講について

　准教授の加藤先生に今月お越しいただき、公演をして頂き、今後、当院で見て頂く予定にしている。

## 8. 第二病院

朝倉理事

別添「資料2」参照

5月の平均患者数は、医療病棟49.0人(稼働率86.0%)、介護医療院67.2人(稼働率96.0%)になっており、全患者数は116.1人(稼働率91.4%)で推移した。

また、延べ患者数は医療病棟で1,518人（前月対比97.7%）、介護医療院で2,082人（前月対比103.4%）になった

診療報酬は、概算ではあるが医療病棟で 33,523 千円、介護医療院で約 37,378 千円、合計 70,901 千円（前月対比 99.1%）であった。

診療実日数が前月より 1 日多いにもかかわらず、診療単価の高い医療病棟の平均患者数が前月より 2・3 人少なかつたこともあります。診療報酬が前月より減収となつた

9 各支部報告

事理本山

出水支部：理事会報告を行った。出水警察署管内検死医について協議がなされ、7月より全医療機関で1週間（月から土まで）の当番制で行うこととなり、6月4日(水)ZOOMによる説明会を行った。26・27名の参加があり、大体理解を頂いたが、中には、したことがないと不安を訴えられる先生方もいらしたが、こちらの方でバックアップをする体制をしこしていくという事で早ければ、7月から行いたいと考えている。

阿久根・  
長島支部: 理事会報告を行った。令和7年度阿久根市スポーツ推進課所管のスポーツ行事に関する医師派遣について協議がなされた。なお、内容については、承認事項でご承認頂く。

## 介護認定審査会について

- ①初めて主治医意見書を作成する患者さんの中には受診されない方もいるため、行政側から受診するよう勧奨してもらえないか。
  - ②初めて主治医意見書を作成する際、以前の主治医意見書がある場合、行政側から提供してもらえないか。

上記 2 点質問があった。中村副会長に相談し、行政側にご相談して頂けることになった。

①については、構わないと回答を頂いた。  
②については、要配慮個人情報に当たるため、本人の同意が必要。  
市からの提供は、本人の同意があつても、ケアプラン作成以外は目的外使用にあたるためできない。個人情報開示請求をすれば可能かもしれないがはつきりとはしない。ただし、本人の同意があれば、医療機関間でのやり取りは可能である。

## 10. 県理事報告 黒木県理事

### 1) 周産期医療について

赤字体制のため県内の周産期医療体制が崩壊しつつあり、全国規模でも対象医療機関が最も少ない県になる。行政と今後構築に対し話し合いを強力に進める必要がある。

### 2) はやぶきプランⅡ

医師会看護学校の教材や産婦人科医・小児科医の専攻科の医師に月3万円の助成を行う為、今後医師会や企業団体の方々への浄財を募る予定。

### 3) #7119事業について

電話によるトリアージ事業で現在全国に37都道府県設置されて稼働しているが鹿児島県はない。

(#7099は稼働している)

公的病院が中心となって稼働するように県に要請した。

## 11. その他

### 《承認事項》

#### 1. 会員の入会について

入会（令和7年6月1日付）

氏名	会員種別	支部	医療機関	主な診療科	生年月日
とみなが 富永 秀文	B	出水支部	出水病院	精神科	S24.11.19

承認。

2. 共催・後援依頼について

○ 出水郡医師会学術講演会

日程	令和7年7月22日（火）19:00～20:30
会場	ホテル泉國邸（Web併用）
内容	講演：「エビデンスに基づく CKD 診療と病診連携」 講師：福岡大学筑紫病院 腎臓内科 診療教授 安野 哲彦先生 講演：「[膵島移植治療の今後の展望] -同種・自家・異種膵島移植について」 講師：福岡大学医学部再生・移植医学講座 主任教授 福岡大学病院 再生医療センター 教授 小玉 正太先生
日程	令和7年8月26日（火）19:00～20:00
会場	Web講演会
内容	講演：「GIP/GLP-1 受容体作動薬を糖尿病治療に活用する」 講師：二田哲博クリニック姪浜 院長 下野 大先生

承認。

北薩がん医療ネットワーク特別講演会（後援）

日程	令和7年9月12日（金）19:00～20:00
会場	川内ホテル（Web併用）
内容	講演：「肺癌治療の基礎、肺がん患者さんの緩和ケアについて（仮）」 講師：鹿児島大学 緩和ケアセンター センター長 水野 圭子先生

承認。

3. 令和6年度公益社団法人出水郡医師会事業報告（案）について

標記の件について、5月理事会でお示しし、6月理事会までにご意見を頂くこととなつておりましたが、ご意見等ございませんでしたので、ご承認をいただきたい。

承認。

4. 令和7年度薬物乱用防止啓発ポスターコンクールの後援について

標記の件、出水保健所より後援依頼が来ており、例年後援していることより、本年も後援すること、ご承認頂きたい。

承認。

5. 令和7年度薬物乱用防止指導員出水保健所地区協議会寄付金について

標記の件、出水保健所より寄付依頼が来ており、例年寄付（1万円）していることより、本年も寄付すること、ご承認頂きたい。

承認。

6. 令和7年度阿久根市スポーツ推進課所管のスポーツ行事に関する医師派遣について

標記の件、5月の支部会で下記の通り派遣することとなったので、ご承認頂きたい。

- 1) 海の子カーニバル 7月17日（月） 清水貴士先生
- 2) ボンタンロードレース大会 12月7日（日） 広域医療センター医師

3) 九州選抜高校駅伝競走大会 3月8日(日) 植村忠一先生

承認。

7. 会計監査人に対する報酬等について

定款第32条第2項に基づき、下記のとおり監事の先生方の同意を頂きましたので、ご承認願いたい。

1. 会計監査人 公認会計士 高橋雷太氏、松野下剛市氏

2. 報酬金額 1,694,000円 (交通費は別途支給)

前年度と同額。

承認。

8. 出水市学校保健会役員(理事)の推薦について

標記の件、出水市より理事の推薦依頼が来ており、現委員の山本出水支部長にお願いして、ご快諾を頂いておりますので、ご承認頂きたい。

承認。

9. その他

《協議事項》

1. 令和6年度公益社団法人出水郡医師会決算報告(案)について  
別添資料参照

標記の件、令和5年度出水郡医師会決算報告(案)について税理士法人メディカルビジネス小林税理士より説明を行う。

ただいまより公益社団法人出水郡医師会の令和6年度決算案について説明させていただきます。すでに独立監査法人である公認会計士監査が6月5日から6日にかけて行われ、本医師会の監事の方による内部監査も6日に済んでいます。本日の理事会で審議承認していただいたものが、6月25日の総会に報告することになりますので宜しくお願いします。

本来の決算書としては、お手許の出水郡医師会決算報告の資料の1ページから記載されています貸借対照表、同内訳書、正味財産増減計算書、同内訳書・附属明細書・注記・財産目録・キャッシュフロー計算書それに当医師会監事の今村先生、塚里先生、高野卓二先生の監査報告書、独立監査人である公認会計士高橋先生の監査報告書が一連の決算報告書類となります。今回は決算報告書類の中心となる部分を別紙の「別添 令和6年度出水郡医師会決算(案)報告について」の件として説明資料にまとめましたので、その資料に沿って説明させていただきます。なお説明上の金額は百万円単位で行います。

法人全体の経営成績について

●事業所別の経常損益について

事業所別の経常損益について、説明資料のI収支計算書(案)を見てください。医師会全体では経常収益が5,822百万円、経常費用が6,232百万円で経常増減額はマイナス410百万円です。昨年の5年度の経常増減額は495百万円でしたので、マイナス額が85百万円減っていますが、依然として厳しい状況は変わりません。

## 各事業所については

- ① 広域医療センターの経常収益 4,858 百万円、経常費用 5,116 百万円で経常損益マイナス 258 百万円です。昨年度はマイナス 362 百万円でしたので、マイナス額は 104 百万円減少しています。
- その要因として事業収益が 237 百万円の増収です、その内訳として入院が 231 百万円の増収で、外来は 17 百万円の減収です。
- ② 第二病院の経常収益 888 百万円、経常費用 898 百万円で経常損益マイナス 9 百万円です、昨年度はマイナス 9 百万円で昨年とほぼ同額のマイナス額です。
- 医療の入院が 14 百万円、介護医療院が 4 百万円の増収を達成していますが、経常損益は黒字に至っていません。
- ③ 看護学校、准看護学校、医師会事務室の合計の経常収益は 89 百万円、経常費用は 231 百万円で経常損益はマイナス 141 百万円です。昨年は 122 百万円のマイナスでした。准看護学校は定員 64 名に対し、在籍生徒数は 18 名です。看護学校は定員 120 名に対し、在籍生徒数は 35 名です

経常費用のうち人件費は、令和 6 年 6 月の診療報酬改訂でベースアップ評価料の導入等により 108 百万円増加しています。ベースアップ評価料は診療報酬として収益を増加させますが、その分を給与として支給するので人件費も増大します。

委託費も給食委託費は管理費の増加、給食材料費の高騰により 8 百万円増加しています。その他委託費として看護補助体制加算取得要員として派遣職員の利用や中材滅菌業務を外部委託にしたこと 17 百万円増加しています。水道光熱費も 13 百万の増加です。

法人全体としては、増収を達成していますが、費用の増加もあり、まだ赤字額の大幅な改善に至っていません。

## ●公益法人会計の事業別正味財産増減計算書について

公益目的事業会計の経常増減額が 416 百万円のマイナス、収益事業等会計の経常増減額がプラス 25 百万円、法人会計の経常増減額はマイナス 19 百万円で、医師会全体では経常増減額 410 百万円のマイナスです。事業別正味財産増減計算書も経常増減額は、5 年度は 495 百万円のマイナスに比べ 6 年度は 410 百万円マイナスですからその差額 85 百万円のマイナス額減少です。

公益法人としては、收支相償の観点から公益目的事業会計で大きくなマイナスがある、収益事業等会計が黒字で、その収益事業等会計から公益目的事業家計へ寄付金を繰入れて、收支トントンというのが理想です。病院という大きな事業を行なながら計画的に收支を合わせるのは難しいと思われますが、公益目的事業会計のマイナスが大きくて理想的な状況とは言えません。

## 法人全体の財政状態について

1 ページの貸借対照表を見てください

まず資産ですが、6 年度末の現金預金残高は、1 流動資産に定期預金 789 百万円を含んで 1,712 百万円あります。昨年度末は右隣で 2,005 百万円でしたので 293 百万円の減少です。

未収金が昨年度末 270 百万円であったものが今年度末 61 百万円に減少しています。  
補助金減少によるものです。

現金預金に含まれないものとして、2 固定資産(2)特定資産に、「出水郡医師会立病院運営基金資産」が 53 百万円とその下の「電子カルテ積立資産」150 百万円があります。昨年度末は 100 百万円でしたので 50 百万積み増しされています。

その分流動資産の預金残高が昨年より減少していることになります。

その他に「保険積立金」が 253 百万円あります。保険積立金は支払った保険料のうち、保険料という経費にならなかつた資産計上分です。解約すれば現金化するものです。

その他固定資産で「建物附属設備」が 2,066 百万で、昨年度から 85 百万円増えていますが、空調設備の入替によるものです。

次に負債ですが、短期借入金は 5 年度末と同額の 300 百万円です。

「1 年内返済予定長期借入金」は 168 百万円で、5 年度末 148 百万円より約 20 百万円増えています。これは 7 年度から返済が始まる福祉医療機構分が増えて 7 年度より 20 百万円多く返済するということです。

長期借入金残高は 950 百万円で昨年度より 168 百万円減少していますが、先ほどの「1 年内返済予定長期借入金」に振替えたことにより減少しています。

銀行借入は勘定科目的には三つに分かれていますが、今年度末合計で 1,419 百万円です。昨年度末合計は 1,568 百万円で 149 百万円の約定どおりの返済による減少です。

退職給付引当金は負債勘定で 1,256 百万円ですが、今後の退職者に支払う退職金見積額です。退職金の支払は例年 150 百万円位ですが、6 年度の退職金支払額は 215 百万円でした。

正味財産ですが、6 年度の経常増減額が 410 百万円のマイナスでしたので、下から 2 行目の「正味財産の部の合計」が 2,923 百万円となり、昨年度末の 3,350 百万円から 426 百万円の減少です。

自己資本比率は、正味財産合計の 2,923 百万円を、資産合計と同じ額の「負債及び正味財産合計」6,934 百万円で除しますと 42.1% です。昨年度末は 44.4% でしたので、2.3 ポイント下がりました。

## ●公益法人会計の財務三基準

### 1. 収支相償

公益目的事業会計の経常増減額が大きくマイナスのため、収益事業等会計から公益目的事業会計への寄付金繰入については、50% 繰入と 50% 超繰入のいずれにおいても基準を満たします。

6 年度は 50% 超繰入の 100% 繰入を行っています。

### 2. 公益目的事業比率 50% 以上の基準も満たします

### 3. 遊休財産額の保有制限の基準も満たします。

決算書案の報告としては以上となります。

## ●経営指標との比較

決算の財務諸表数値から前年度分と比べ、良くなっている、悪くなっているということはわかると思います。他と比べてどういう状況なのかという観点から、別紙病院経営指標を使って説明します。

厚生労働省は過去 20 年分を「病院経営管理指標」としてホームページ上で公表しています。今回は一番最近の令和 4 年度の指標を使うこととします。

この病院経営管理指標は、まず開設者別に①医療法人病院②自治体病院③社会保険関係病院④その他公的病院に分けています。

病院種別として①一般病院②ケアミックス病院③療養型病院④精神科病院に分けています。

規模別として、①20 床～49 床②50 床～99 床③100 床～199 床④200 床から 299 床等と分けています。

その他に、地域医療支援病院の承認の有無、DPC 区別、災害拠点病院指定の有無など細かく分けている指標もあります。

## ●広域医療センター

広域医療センターは、開設者は「その他公的病院」、病院種別は「一般病院」、病床は「200床から299床」のカテゴリーで、赤字病院と黒字病院の指標を使って、広域医療センターの6年度分を対比させてみました。

令和4年度の指標はコロナ下の数値です。広域医療センターは6年度の数値で年度が違いますが、あえて6年度の決算数値と対比させています。まず令和4年度の赤字病院と黒字病院の構成比の違いに注目していただき、そのうえで広域医療センターの構成比をみてください。

黒字病院といえども医業利益率がマイナス4.0%ですから医業収益から医業費用を差引いた医業損益がマイナスであったことを意味し、医業外収益にコロナ補助金が計上されて経常損益がプラス9.9%になっているものと推測されます。

広域医療センターと黒字病院指標と大きく違う点は、固定費比率が5%違うということです。固定費というのは、薬品費、診療材料費などの変動費以外の経費です。売上が変動しても、大きく変わらずにかかる費用のことです。

人件費、減価償却費、設備関係費、委託費、一般経費等は固定費になります。そのうち人件費は58%で黒字病院の55.1%より約2%多く、委託費9.2%は黒字病院7.2%より2%多くなっています。減価償却費を含む設備関係費比率も2%近く多くなっています。以上三項目で約6%ですから、それらが改善できれば経常利益率マイナス5.6%をカバーできることになりますが、費用の比率が高いから費用を減らすのか、収益を上げて費用の比率を下げるのか、今の段階ではもちろん両方からの対策が必要です。

## ●第二病院

介護医療院の病床もありますが、療養型病院として、「その他公的病院」のカテゴリーですが、「その他公的病院」赤字、黒字の指標がありませんので「医療法人」の療養型病院の指標を使うことにします。

第二病院と黒字病院で大きく違うところは、やはり変動費以外の固定費比率です。第二病院が78%で黒字病院は66.7%です。その差11.3%以上あります。固定費に含まれる人件費比率が第二病院72.1%で、黒字病院58.4%で、その差13.7%です。委託費比率も第二病院11.2%で、黒字病院5.6%で、その差5.6%です。設備関係費比率、経費比率は良好です。

以上6年度の決算案の説明および広域医療センターと第二病院について病院経営管理指標との比較をさせていただきました。

審議よろしくお願いします。

決算案の報告とは内容が異なりますが、公益法人の制度改革についてお伝えします。

- (1)原則として単年度で判定していた収支相償の基準が5年間の平均で判定することになり、遊休財産の基準も変わります。具体的な変更内容は後日、法人会計部から説明します。
- (2)6年度の決算報告書を含む定期提出書類を総会後に県に提出しますが、従来閲覧に供されていましたが、公表されることになります。その中で役員名簿とともに役員に支給された報酬、給与額も公表される予定です。

(黒木副会長) ありがとうございました。何かご質問は、ございませんでしょうか。

(新富理事) 今期の委託費で一番大きいのは、何でしたか。話題に上げて頂いたので

(小林税理士) 中材の滅菌が委託になりました。清掃委託とか、給食委託とかが一般的の病院としてはあります。

(内匠理事) 機械が壊れてしまって、購入の費用を考えると中期的にみて比較して外部委託の方が安い。検査が増えれば、委託費も増えるので、固定費なの

か、変動費の方にはいるのか。

(小林税理士) 検査は、変動費にしてある。滅菌も収入に応じて変わるなら変動費である。世の中、7割・8割がコロナの後赤字になっていると言われている急性期病院は、厳しいというのは現実であり、重々承知しているが、2・3割は、黒字の所がある中でどうするか。

(新富理事) 固定費の人物費には、退職金も含まれているのですか。

(小林税理士) はい、退職給付費を繰入れる時に費用として発生する。払った時の金額自体は、経費にしてなく、退職引当金を相手に引き落としている。見込みでたてた時に経費に上げてある。

(黒木副会長) 他、ご質問ないですか。大丈夫ですか。現金が今、17億1千万円あるそうです。

(小林税理士) そうです。現金預金というものに関してです。他に電子カルテの積立金や病院運営費の積立などもある。預金で考えれば、保険積立金もある。

(黒木副会長) それから借金が14億1千万円で、年間返済額が1億6千8百万円だそうです。

(小林税理士) 1年以内返済借入金が約定での返さなければならない金額です。

(黒木副会長) よろしいですか。

(小林税理士) 審議とは、別であるが、公益法人会計の制度改革があり、収支相償を毎年やってきたが、今後、5年間の平均で見るという改正がありました。通し易くなった。遊休財産の基準も変わったが、それについては、後日法人会計部の方から説明して頂く。もう1つ、6年度の定期提出書類を総会後に県に提出するが、その内容は、今まで見に行った人がみれる閲覧状態であったが、これが公開される。ホームページかは判らないが、誰でも見れる状態になる。役員の方々に医師会から支払われた役員報酬や給与が個人別の名前が出て来る。役員名簿と同時に出て来る。内容は問題ないが、世間が見ていくという流れになっていくという変化がある

(黒木副会長) ありがとうございました。何かありましたら事務室を通じてご連絡します。

了承。

2. 8月合同支部会の方法及び開催日等について  
標記の件、開催日時及び方法・場所等についてご協議願いたい。

8月12日（火）理事会、8月19日（火）支部合同納涼会キングのビヤガーデンで了承。

3. 定時総会議案について

議題：出水医療圏における医療の統合・集約化について（内匠理事）

鹿児島大学病院から医師派遣を継続してもらい、地域の医療を守るためにも、今後、ロボット支援手術の導入を考えているが、人口減少が進む当地域において、広域医療センターの症例数では施設認定を得て、維持するのは困難である。実際、2024年度は、前年度と比較して、入院患者（DPC）は10%減少した。他、人口減少、医師偏在、働き改革、看護師不足、赤字経営等の諸問題により、ロボット支援手術に限らず、出水医療圏においては医療の統合・集約化は避けて通れないと考える。来月、7月2日には、元日医総研副所長を講師にお招きし、地域医療についての講演会を開催し、阿久根市議会議員に参加いただく予定である。また、7月16日薩摩川内市で開催される県医師会執行部並びに市町村行政等との現地懇談会においても、病院の統合・集約化を議題のひとつとして提出している。県医師会、鹿児島大学、出水総合医療センター、行政と協力して、

出水医療圏における医療の統合・集約化に向けて協議を行っていく必要があると考える。そのため、令和7年度の出水地区医療問題協議会において、病院の統合・集約化を検討する委員会の設置を提案し、市民向けの講演会等の開催も検討していく予定である。

了承。

4. 定款等の改正について

別添〔資料3〕参照

標記の件、公益法人制度の改正に伴い、外部の理事・監事を選任しなければならないことや、会計的な変更があり、県担当課と協議の上別添のとおり定款並びに定款施行規則の変更を行いたいので、ご協議願いたい。

了承。

5. その他

令和7年6月10日

(出席された理事・監事全員にご署名・押印いただくことになります。)

会長	印
副会長	印
副会長	印
理事	印
監事	印

次回理事会 … 令和7年7月8日(火)19:30～ 予定